

(参考様式③) 意見募集結果

新居浜市第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画(案)
に関する意見募集の結果について

令和6年3月25日
新居浜市福祉部地域福祉課

- 1 意見募集期間 令和6年2月5日(月)～3月5日(火)
- 2 意見提出人数 1人(個人1)
- 3 意見提出件数 3件
- 4 意見の概要と意見に対する考え方

番号	提出された意見の概要	意見に対する考え方
1	近年言われ始めている障がい者の余暇に対するサービスの拡充や、障がい者の家族に対しての余暇時間や就労支援の提供をするために、強度行動障害者の支援や日中短期入所施設を増やしたり拡充していく必要があるのではないか。	いただいたご意見に関しては、今後の事業等実施の参考とさせていただきます。
2	(地域生活支援事業の理解促進研修・啓発事業について、)「障がい者等が日常生活及び社会生活を営む上で生じる「社会的障壁」を除去するため、障がい者等の理解を深めるため研修・啓発を通じて地域住民への働きかけを強化することにより、共生社会の実現を図ります。本市では、事業として研修会及び作品展を実施します。」とあるが、手をつなぐ育成会や障がい者団体と連携し、地域と障がい者を繋ぎ地域住民と障がい者の直接的なふれ合いが必要なのではないか。特別支援学校と公立小中学校の交流も頻度を増やし行うことが必要。	ご意見を踏まえ、現在の記述に「実施に際しては、関係団体等とさらに連携して取り組みます。」を加えます。
3	就労時には職場の理解があっても就労後数年して入社当時の社員が異動等で変わり、職場理解が全くない状態ができてしまう事例をよく聞くため、障がい者の就労支援は就労後のミスマッチ予防や就労後の職場理解の促進も含め市と企業が連携して行って欲しい。	いただいたご意見に関しては、今後の事業等実施の参考とさせていただきます。